

令和 6年 7月 25日

中村河川国道事務所

**四万十川水難事故等防止連絡会パトロール**

～四万十川での水難事故防止に向けて！～

四万十川の特徴的な景観である沈下橋周辺は、観光の名所として多くの観光客が訪れる一方で、過去に県外客の遊泳における水難事故が発生しています。

また、本年も全国的に水難事故が多発しています。

このため、渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会では、水難事故の防止に向けて、川の危険箇所や、遊泳時のライフジャケット着用を呼びかけるとともに、水難事故が多発している四万十川の沈下橋付近を対象に、7月から8月にかけて「渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会によるパトロール」を行います。

## 記

日 時 : 令和6年7月27日（土）（四万十消防署）

8月 3日（土）（四万十市）

8月10日（土）（国土交通省中村河川国道事務所）

8月17日（土）（中村警察署）

8月24日（土）（高知県幡多土木事務所）

※時間については、各機関にお問い合わせ下さい。

場 所 : 四万十川下流（佐田・三里・高瀬・勝間沈下橋）

参加機関 : 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会  
（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・  
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会）

※本施策は、四国圏広域地方計画プロジェクト【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に関連します。

■主 催 : 渡川(四万十川)水系水難事故等防止連絡会  
（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・  
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会）

〈問い合わせ先〉 ◎主たる問い合わせ先

■事務局 : 国土交通省 中村河川国道事務所  
副所長 仙波 宏光 TEL 0880-34-7301(内線:204)  
◎河川管理課長 井上 博文 TEL 0880-34-7309(河川管理課直通)